

令和5年度第1回羽島市環境審議会 会議要旨

日 時	令和5年8月10日（木）午前10時から午前10時52分まで
場 所	羽島市役所 301会議室
出席者	<p><審議会委員> 10名 細野光章委員、高橋利行委員、渡辺憲治委員、野々村郁夫委員、吉田勲委員、阿部達也委員、田内重三委員、野田富子委員、青木きの委員、南谷里奈委員</p> <p><事務局> 10名 松井市長、高橋生活環境部長、番生活環境部生活環境課専門官、豊田生活環境部次長兼生活環境課長、安田環境事業課長、諏訪環境プラント所長、伊藤生活環境課主幹兼課長補佐兼環境対策係長、小池環境事業課主幹兼課長補佐兼事業係長、山田生活環境課環境保全係長、山木田生活環境課主任</p> <p><傍 聴>傍聴者：1名</p>
内 容	<p>1. 開会 (資料確認)</p> <p>(委員紹介) 委員名簿により、委員を紹介した。</p> <p>(出席委員数の報告) 委員12名中、10名の出席を得ており、羽島市環境審議会運営要綱第3条第3項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>(情報公開) 審議会は原則公開することとなっているため、会議要旨を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを報告した。</p> <p>(傍聴者報告) 傍聴の申出が1名あったことを報告した。</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 会長・副会長の選出 委員の互選により、会長に高橋利行委員を、副会長に田内重三委員を選任した。</p> <p>4. 会長挨拶</p> <p>5. 報告事項 (1)「粗大ごみの戸別収集」について 事務局より資料に基づき説明</p>

内 容	<p><質疑応答></p> <p>会 長： 市から、粗大ごみの戸別収集とリユースについて説明を聞いて、何か質問・意見をいただければと思うがいかがか。</p> <p>委 員： リユースの取組みを非常に興味深く聞いていた。 株式会社マーケットエンタープライズと協定を締結されたが、市から相手側に委託費が支払われているのか。</p> <p>事務局： 委託費はない。マーケットエンタープライズと連携してやっていく。</p> <p>委 員： リユース業者に安心して不用品を出せるのか。出したもの以外のものを売ってほしいと言われぬか。</p> <p>事務局： 「おいくら」というサイトは出したいものを写真で撮り、サイトに送ると、リサイクルショップが値段をつけて、返信が来る。そのリサイクルショップに持っていくか、引き取りに来てもらうことになる。取り引きしたいものだけが対象となる。</p> <p>委 員： 戸別収集の収集運搬業者の選定について聞きたい。</p> <p>事務局： 一般廃棄物を取り扱えるのは、市の一般廃棄物収集運搬許可業者しかできない。許可を持っている業者の中で実績のある2社に委託する。</p> <p>(2)「公共施設への太陽光発電設備設置」について 事務局より資料に基づき説明</p> <p><質疑応答></p> <p>会 長： ゼロカーボンシティ実現に向けて、市が今後調査を行っていく、具体的な内容についての報告であった。 これについて、意見・質問等はあるか。</p> <p>委 員： 子どもたちへの環境教育に感謝する。太陽光発電設備設置の学校内の工事期間等について、子どもたちに影響がないよう考慮して計画を立てていただければありがたい。</p> <p>事務局： 学校関係については、子どもたちへの影響がないよう夏休みや土日を考えている。</p> <p>委 員： ゼロカーボンシティの取組みについて、岐阜県は2020年に宣言されているが、県内42市町村の中で、どれくらいの自治体が宣言しているのか。2050年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロに向けた取組みを市町村ごとに取り組むのではなく、県主導にするか広域で取り組んでいくとよいのではないかと思うが、考えを伺いた</p>
-----	---

い。

事務局： 羽島市は県内では4番目に、ゼロカーボンシティ宣言をしている。二酸化炭素削減の取組みを各自治体で取り組んでも限界があるので、岐阜連携都市圏で共通課題として脱炭素も協議をしていく取組みが始まっている。

委員： 自治体の温度差があり、県主導は難しいので、自治体の主体性を重んじて、どうしていくのかということで、関与していこうと思う。

宣言している自治体は、後日、事務局を通じて回答したい。

2050年二酸化炭素排出実質ゼロ表明自治体数：岐阜県16（県提供資料より）

委員： 太陽光パネルについて、何年くらいの耐用年数と考えているのか。

事務局： 太陽光パネルは、法定耐用年数が17年となっている。メーカーによると、25年くらいは使用できると聞いている。検討チームの中で、どれくらいで、投資の回収ができるのかと検討しているが、今年工事をする3施設については、概ね14年くらいで工事費等回収できる見込みで、事業を進めている。採算性を検討しながら、今後も各施設に太陽光発電設備を設置していきたい。

委員： 遊休地の7施設について、災害時の心配がある。

事務局： 遊休地については、安全性を十分考慮しながら、設置の可否も含めて進めていきたい。

委員： 太陽光14件、蓄電池12件の補助金申込件数について、個人で見積を取り、市に申請しているのか。

事務局： 契約を結ぶ前に、市に補助金申請を行い、工事を進めていただく。市が太陽光パネル等を設置することはない。

委員： 経済界において、カーボンニュートラルを具体的に進める計画を出さないと取引に影響するという話を聞いている。どのようなことをするとよいのか具体的な案がない中、市が太陽光発電システムを設置することをPRしていただければ、市内の業者にとっていい材料になるのではないか。

事務局： 市の遊休地に太陽光発電設備を設置しても自家消費できないので、電力会社買い取っていただく。その電力は再エネ電力になり、市内の企業に買っていただき、再エネ電力を利用することで地域に貢献していることになる。そのような提案を電力会社からいただいている。

遊休地に太陽光発電設備を設置することは課題があり難しいが、実現したときには、普通の電力より電気料金は高くなるが、市内の企業に協力いただき、市遊休地で発電した電力を購入してもらい、カーボンニュートラルに貢献していただくことをお願いしたい。

6. 閉会